

【重要】新型コロナウイルス対策に基づく今後の組合員活動について

生活協同組合パルシステム茨城 栃木
理事長 青木 恭代

日頃よりパルシステム茨城 栃木をご利用いただき、ありがとうございます。
皆さまには、商品の欠品や数量制限および組合員活動においてご不便をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

また、皆さまからたくさんの労いや励ましのお言葉をいただき、役職員一同深く感謝いたしております。

2020年5月に厚生労働省より「新しい生活様式」が発表されました。私たち生協は今後も『組合員の健康と暮らしを守る』ことを基本に、事業や活動をすすめてまいります。

今般これからの組合員活動に関する考え方を理事会としてまとめましたので、皆さまにお知らせいたします。

組合員活動の再開について

7月13日（月）から、十分な感染防止対策を整えた上で、組合員活動を段階的に再開します。
なお、感染状況が悪化した場合には、その都度、迅速な対応をおこないます。

(1) 組合員参加のパルシステム茨城 栃木の会議室（組合員活動施設）を使用した会議開催について

- 人数及び時間制限、感染症防止対策をおこないながら開催します。
 - ・事業所入室ルール：手指消毒、マスク着用、検温、体調確認など
 - ・会議室使用ルール：ソーシャルディスタンスの確保、定期換気、開催前後の備品の消毒など

(2) 主催イベント・学習会について

- 企画する際は、事前申し込みの徹底（参加者のリスト化）、会議開催同様の感染症防止対策などをおこないながら、開催します。
 - ・会場への入場ルール：手指消毒、マスク着用、検温、体調確認など
 - ・会場使用ルール：ソーシャルディスタンスの確保、定期換気、開催前後の備品の消毒など

《中止を継続するイベント》

- ・調理や飲食を伴う活動
- ・バス等の移動を伴うイベント、託児のあるイベント、50名以上の参加が見込まれるイベント

※活動して頂いている組合員の皆さまには、WEB会議システムなど新たな活動形態を提案できるよう準備を進めています。

※これまで通りの組合員活動を開催するまでには、まだまだ長い道のりかと思いますが、引き続きのご協力を今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

夏場のマスク着用の運用変更について

パルシステム茨城 栃木では、新型コロナウイルス感染予防・拡散防止のため、業務中は全職員にマスク着用を義務付けておりましたが、5月26日に発表された厚生労働省・環境省からの熱中症予防行動に関する周知依頼を受け、夏場のマスク着用の運用を一部変更させて頂きました。引き続き組合員の皆さま・職員の健康と安全を最優先に考え、取り組んでまいります。何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

これまで	8月まで
原則、常時マスク着用を義務付けます。	原則、マスク着用を義務付けます。ただし、地域担当の熱中症予防のため、以下の場合にはマスクを外させていただきます。 (1) 配達中の車内（但し、同乗者がいる場合は、車内でマスクを着用します） (2) トラックの荷台での作業時

これから本格的な夏を迎えます。組合員の皆さまもどうぞご自愛ください。